

豊市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	行政区交付金事業								
1-2 担当	部	市民生活部	課 又は施設	市民協働課	係	協働推進係	評価票作成者	課長補佐兼市民活動振興担当係長 浅田利一	
1-3 総合計画における施策の体系	①節	交流と市民参加 「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」				③基本施策	コミュニティ	コード	5-1-3
						④単位施策(中)	コミュニティ活動の支援	コード	5-1-3-1
	②項	参加と協働				⑤単位施策(小)	運営・活動費の支援	コード	5-1-3-1-2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市内27行政区		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		区・町内会等の地域コミュニティ活動が安定的に運営される。			
1-5 事務事業の内容	集会所等の維持管理費や各種事業の開催経費など地域コミュニティ活動をすすめるうえで必要な経費の一部を交付する。運用で次のとおり交付される。予算総額を、平等割10%、人口割45%、戸数割30%、面積割15%で按分し、年間3期に分けて各区に交付する。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	周辺市町村のコミュニティ組織に対する支援の調査や本市の区・町内会運営の現況調査の実施	施設の維持管理費や事業の開催経費などコミュニティの運営に係る経費は大きなものがある。		平成2年度に算定された交付金額を改正せずに交付してきたため、人口・世帯数の変化に対応できず、正式な算定を求める声が高い。	
	平成19年度	新算定	〃		平成18年5月1日現在の人口・世帯数に基づき算定を見直し、適正な配分を行った。	
	平成20年度	平成19年度をベースに交付した。	〃		交付金が区・町内会等の地域コミュニティ活動を安定して行うための貴重な財源となっている。コミュニティの仕事は時代とともに増える一方だが、交付金は変わっていないので、増額を求める声もある。	
	平成21年度	本年度より新たに行政区が分割し、1区増えたので、平成19年に見直しをしたものをベースに人口増減の微調整を加え交付した。	〃		〃	
	平成22年度	各区・町内会等へ地域コミュニティ活動事業や運営費の一部として交付金を交付しており、地域行政の根幹を行うための貴重な財源となっている。また、区行政の業務は、多種多様で増加傾向にある。そのため、交付金の算定根拠の見直しや増額を求められている。				
	平成23年度	本年度、プロジェクトチームを設置し、区長連合会等とも協議を重ねつつ、区交付金を見直し、各種補助金を統合した「地域一括交付金」を制度化することができた。				
	平成24年度	新たな「地域一括交付金」は、従来の区交付金と地域盆踊り大会補助金や自主防災組織交付金など10の補助金を統合し、各行政区が裁量権の拡大、自らの責任と判断で、柔軟に使い道を決定できる財源として交付した。				
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	町内会・自治会加入率（％）			85.0（％）	90.0（％）	市内の全世帯数のうち、実際に町内会・自治会に加入している世帯数の割合。				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績a(単位)	26(団体)	26(団体)	26(団体)	27(団体)	27(団体)	27(団体)	27(団体)			
	直接事業費b(千円)	23,082	24,483	24,485	24,556	24,520	24,566	47,587			
	人件費c(千円)	179	179	179	179	174	4,320	720			
	合計コストd(b+c)(千円)	23,261	24,662	24,664	24,735	24,694	28,886	48,307			
	単位コストd/a(千円)	団体当たり895	団体当たり949	団体当たり949	団体当たり916	団体当たり915	団体当たり1,070	団体当たり1,789	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 交付金を交付した行政区の数
人件費（区交付金事務・地域一括交付金検討に要した人件費） 3,000円×15日×8時間×2人=720千円

2－4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績（％）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		79.6	79.6	79.0	80.0	78.4	78.1	78.2			
	後期目標値 に対する達 成度（％）	88.4	88.4	87.8	88.9	87.1	86.7	86.9			

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3－1 評価結果 (アウトカム自己分 析)	単年度 担当課評価	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		B	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果
- A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- ①必要性（必要な事務事業であるか）
②公共性（公が実施する意味があるか）
③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3－2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	交付金要綱等を策定し、明確な基準に基づき交付する必要がある。	平成19年度の交付金は、算定し直して交付できるよう基準作りと予算化を進めた。	平成19年度からの新算定が認められ、矛盾がなくなったのは評価できる。
	平成19年度	〃	各コミュニティの決算状況を把握することに努めるとともに、交付金のありかたについて引き続き調査研究する。	新算定により交付し、平成2年からの人口割のひずみを是正することができた。
	平成20年度	〃	〃	現在は交付金の総額を変えない範囲で、若干の補正を加えながら交付する事務のみであるが、引き続き交付金のあり方について研究していく。
	平成21年度	20年近く同額だった区交付金を暫定的に平成19年度に見直しをしたが、区の間ひずみは解消されておらず、算定根拠もあいまいであるため、近隣市町の状況を参考にしながら新たな算定基準について検討していく必要がある。	〃	行革プランに交付金と各種補助金の一括化を掲載した。ひずみを是正するとともに、区役員や職員の事務軽減も念頭に置きながら新たな制度を検討していく。
	平成22年度	算出根拠について、平成19年度に若干の見直しを行っているが、行政区間の問題は解決していないので、今年度、一部の区長と市長が懇談会を開催し、根本的な見直しを行っていくことを合意した。見直しをする内容については、平成24年度実施に向け、区の交付金だけを見直しするのではなく、補助金等を含めた地域内分権について、取組むことを考えている。		
	平成23年度	平成24年度より地域一括交付金がスタートすることとなり、長年の懸案事項であった区交付金のひずみは解消され、一定の成果を見た。今後は、行政、地域双方において制度移行に伴う事務が円滑に進むよう、地域一括交付金が各区で有効に活用され、地域自治が推進されるよう支援していく必要がある。		
	平成24年度	今年度、補助金等を統合した新たな「地域一括交付金」を各行政区に交付することで、各区長、町内会長が個別に補助金等の申請手続きを省略することができた。また、各行政区の特色にあった事業を展開することが可能となり、地域の安心安全や高齢者福祉サービス、伝統行事など、それぞれの地域が独自のテーマや住民に沿った事業を取り組むことができた。		
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4－1 総合評価の 結果	結果		審査会による改善方向の指示
	平成18年度	B	人口・世帯数に対応した制度にすること。（平成19年度見直し予定）
	平成19年度	A	課題であった算定見直しを実施したが、今後も適正な見直しと交付金のあり方を研究すること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。なお、今後の交付金のあり方について検討すること。
	平成23年度	A	継続して事業を進めること。新制度が円滑に進むよう支援を行うこと。
	平成24年度	A	継続して事業を進めること。
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		